

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 日本ウェルネスAI・IT・保育専門学校	設置認可年月日 平成19年4月4日	校長名 伊藤 剛之	所在地 〒 101-0051 (住所) 東京都千代田区神田神保町1-52-4 (電話) 03-3219-3271																																
設置者名 学校法人タイケン科学学園	設立認可年月日 平成19年4月3日	代表者名 柴岡 三千夫	所在地 〒 101-0051 (住所) 東京都千代田区神田神保町1-52-4 (電話) 03-3219-3271																																
分野 教育・社会福祉	認定課程名 保育専門課程	認定学科名 こども保育学科	専門士認定年度 平成22(2010)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 平成27(2015)年度																														
学科の目的 こども保育学科では、こどもの気持ちに共感し寄り添える保護者の育成を目標とし、子どもに関わる専門分野から保育現場で必要な実践的な内容まで、これからの保育者に必要な知識を幅広く学ぶことを目的とする。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等) 保育士資格、幼稚園教諭、幼体検定、ビジネス検定																																			
修業年限 2年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入 1,963 単位時間 79 単位	講義 495 単位時間 33 単位	演習 1,170 単位時間 39 単位	実習 270 単位時間 6 単位	実験 0 単位時間 0 単位	実技 30 単位時間 1 単位																												
生徒総定員 80人	生徒実員(A) 9人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 1人	留学生割合(B/A) 1%																																
就職等の状況 (令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 保育園	<p>■卒業者数(C) : 3 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 3 人</p> <p>■就職者数(E) : 3 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 3 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p>																																		
第三者による 学校評価 評価基準第41条第1項第1号	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無																													
当該学科の ホームページ URL	評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載した ホームページURL																																		
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,965 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>270 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>5 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>275 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>270 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>5 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>					総授業時数	1,965 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	270 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	5 単位時間	うち必修授業時数	275 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	270 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	5 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位		
総授業時数	1,965 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	270 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	5 単位時間																																		
うち必修授業時数	275 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	270 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	5 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	0 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																		
うち必修授業時数	0 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<p>① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</p> <p>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</p> <p>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</p> <p>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</p> <p>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</p> <p>⑥ 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p>					<p>2人</p> <p>4人</p> <p>0人</p> <p>0人</p> <p>1人</p> <p>7人</p> <p>7人</p>																													

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の子ども保育学科では、子どもの気持ちに共感し、寄り添える保育者の養成を目指している。それを専門的かつ実践的に実現するために、様々な保育施設との連携、実習、現場の方との交流を通して、保育現場で必要な専門性と人間力が身につくように、常に教育課程の編成に反映させることを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

高等学校教育の基礎の上に深く専門的な能力を施すにふさわしい授業を可能にするため、就職先である保育所、児童養護施設、幼稚体育施設などと連携し、その要請を十分に活かしつつ、教育課程の編成に反映させることにより職業教育に質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法及びその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設など「教育課程

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月12日現在

名前	所属	任期	種別
柴岡 信一郎	学校法人タイケン学園 副理事長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	②
五十嵐 淳子	東京家政大学大学院 人間生活総合研究科 准教授	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	②
相澤 隆二	社会福祉法人 恵正福祉会 理事長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
小林 亮輔	(株)にじいろキャンパス 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
金子 将久	(有)punkt 代表	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)年	③
伊藤 剛之	日本ウェルネスAI・IT・保育専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	
増澤 將江	日本ウェルネスAI・IT・保育専門学校 事務長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	
平山 実	日本ウェルネスAI・IT・保育専門学校 教務	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月9日 18:30～19:30

第2回 令和5年11月24日 18:30～19:30

#REF!

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

長少子高齢化の影響を受け、保育関連企業の人材に対する需要が急速に高まっている。明るく向上心の高い上に、現場即戦力となり得る保育の基本知識、保育技術、コミュニケーション能力、マナーの教育が重要との意見が上がった。学校教育を通して、専門性を高めるとともに現場に直結するスキルに繋がる授業が展開できるよう、教育課程を編成することとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

保育所及び児童福祉施設における乳幼児・児童の保育及び養護の実際を体験し、乳幼児・児童に対する理解を深めるとともに、保育および養護の理論と実践の関係について具体的な理解し、修得した知識を総合的に実践する能力と保育者にふさわしい態度を身につけることを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習期間中は、巡回指導を実施。実習先担当者より学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。実習生との面談にて実習先が担当者からの指摘事項を伝え、よくできている点や課題を正しく把握させる。巡回で実習先と実習生の双方から得られた情報をもとに事後指導を行うとともに、次回以降の実習事前指導に反映させる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習 I (保育所)	保育所における保育および養護の実際を体験し、乳幼児に対する理解を深め、保育及び養護の理論と実践の関係について具体的に学ぶ。保育者に相応しい態度をみにつける。	まなびの森保育園、小学館アカデミー小石川、マジオひまわり保育園本郷、ウェルネス保育園志木、ウェルネス保育園成増
保育実習 I (施設)	入所施設の生活に参加し、子どもへの理解を深めるとともに、入所施設の機能とそこで保育士の職務について学ぶ。	千代田区立障害者福祉センター、I
保育実習 II	入所施設の生活に参加し、子どもへの理解を深めるとともに、入所施設の機能とそこで保育士の職務について学ぶ。	ウェルネス保育園志木、ウェルネス
保育実習 III	「保育実習 I」における保育所で実習経験とその後の学習をもとに、保育所保育の在り方にについての知識・理解を深め、専門的実践能力と保育者に相応しい態度を身につける。	このこのリール滝野川第一、げんき品川、千代田区立障害者福祉センター、子ども発達支援センターつむぎ浦和美園、文京区立大塚福祉作業所
就職研究 II	「保育実習 I」における保育所で実習経験とその後の学習をもとに、施設の在り方にについての知識・理解を深め、保育者に相応しい態度を身につける。	ウェルネス保育園、日本保育サービス株式会社、まなびの森保育園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の質の向上にあたっては、関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成のため、定期的に研修を実施し、実践的かつ専門的な職業教育を実践するにふさわしい教職員の資質向上に努めることを基本方針とする。具体的には、保育・児童に関する各専門分野の学会や研修会などに積極的に参加し、常に新しい情報や知識を習得することで、教員の指導力や資質の向上を目指す。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

「日本健康・スポーツ教育学会 第9回学術大会(新しい時

研修名：代(Society5.0)に求められる生きがい・ウェルビーイングの
創出」

連携企業等：一般社団法人日本健康・スポーツ教育学会

期間：令和5年2月26日

対象：教職員、学生、一般

内容 「健康づくり、スポーツづくり、教育づくり」の3本の矢の相互関係を密にして、全ての生涯にわたる「生きがいづくり」に寄与することを目的とし、テーマに沿って個々のスキルアップを図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「FD研修・授業力の向上」

連携企業等：日本ウェルネススポーツ大学

期間：令和4年9月6日

対象：教職員

内容 「授業力の向上」をテーマに研修を行った。「授業力＝強化指導力＋生活指導力」という観点から、前者はアクティブラーニング、後者は受講規範行動に着目して内容を理解し、グループディスカッションを通じて、意見交換し問題点や解決策を講じ、知識やすきるを

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 3Dソフト研修 連携企業等：(有)ブンクト

期間： 令和5年10月、11月開催を計画 対象：教職員

内容 3Dプリンターの基礎知識を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「かけっこ 講座」 連携企業等：公益財団法人日本幼少年体育協会

期間： 令和5年12月2日 対象：教職員

内容 かけっこのポイントとなる基本と自然に走るコツを学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、保育、幼児体育、児童福祉の関連団体の関係者と共に学校関係者評価委員会を設置して、当該専攻分野における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動及び学校運営の改善の参考とする。(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守)

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.教育理念・目標
(2)学校運営	2.学校運営
(3)教育活動	3.教育活動
(4)学修成果	4.学修成果
(5)学生支援	5.学生支援
(6)教育環境	6.教育環境
(7)学生の受入れ募集	7.学生の受入れ募集
(8)財務	8.財務
(9)法令等の遵守	9.法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	10.社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

理事長の理念を基盤として運営してきた。外部評価者を加えて、学校の評価を行うことにより、本校の優れたところ、改善すべき課題が見えてきた。本校の優れたところを作り出すには多くの関係者が関わっており、改善すべき課題に取り組むにもまた多くの関係者が関わっていかなければならない。これらのことことが明らかになってきた。学校関係者のうち外部委員の意見によれば、優れたところは(1)教育理念・目標、(3)教育活動、(6)教育環境、(10)社会貢献・地域貢献、改善すべき課題は(2)学校運営、(4)学修成果、(7)学生の受入れ募集であった。今回明らかになった事項を精査して、次年度以降の学校運営に反映させることとする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
柴岡 信一郎	学校法人タイケン学園 副理事長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界等委員
相澤 隆二	社会福祉法人 恵正福祉会 理事長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界等委員
上原 一太郎	公益財団法人 日本幼少年体育協会 理事	令和5年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界等委員
大竹 龍	大和東保育園 園長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界等委員
小川 孝幸	ウェルネス保育園志木	令和5年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://wellness-hoiku.jp/>

公表時期: 令和5年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等をはじめとした学校関係者に対し、本校の取り組み等を学校関係者評価委員会等のチェックを受け、ホームページ等で情報提供を行っていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要 ・教育方針 ・特色 ・学園の沿革 ・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・教育の特色 ・入学に関する受入方針 ・カリキュラム ・シラバス
(3)教職員	・教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組む ・実習等の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・サークル・部活動 ・学校設備
(6)学生の生活支援	・就職サポート ・学生寮、学生マンション
(7)学生納付金・修学支援	・授業料およびその他の経費
(8)学校の財務	・学園で閲覧
(9)学校評価	・自己点検・自己評価 ・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://wellness-hoiku.jp/>

公表時期: 令和5年6月30日

授業科目等の概要

(保育専門課程 こども保育学科)																		
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	授業方法	場所	教員	企業等との連携
					校内	校外	校任	専任										
1	○			日本国憲法	多くの憲法批判を取り上げながらも、憲法の各条文がどのように実際の問題と関わるのか、またそれぞれの条文は何を意味しているのかということを1つ1つ丁寧に見ていく。	1 前	30	2	○				○			○		
2	○			就職研究Ⅰ	就職活動に必要な心構え、マナー、一般常識、履歴書の書き方などの基本的なことを学ぶ。	1 前	30	1		○			○			○	○	
3	○			情報機器の操作Ⅰ	コンピューターの歴史や仕組みを理解し、演習等の課題を通して、実践的な機能を習得する。主にワード、エクセルを学ぶ。	1 前	30	1		○			○			○		
4	○			就職研究Ⅱ	生徒が、自分のキャリアについて考えたり気づいたり啓発的な行動・経験が行えるよう、グループ研究、個人研究などを行い実践的に学習。	2 前	30	1		○			○			○	○	
5	○			情報機器の操作Ⅱ	情報機器の操作Ⅰで修得した技術を使って、保育現場で必要になる資料の作成技術を習得。	2 後	30	1		○			○			○		
6	○			英語表現	日常生活で行われる英語を用いた実践的な英会話能力を養成。	1 通	60	2		○			○			○		
7	○			体育講義	運動・栄養・休養という健康のための3要素を学び、自分の身体についての基礎知識を持つとともに、健康に関する理解を深める。	1 後	15	1	○				○			○	○	
8	○			体育実技	自分の身体についての基礎知識を持つとともに、健康に関する理解を深め、体力をつける。	2 前	30	1					○	○		○		
9	○			保育原理	保育の歴史や制度、乳幼児の発達など、保育の根幹をなす基礎的な知識を学び、保育所に対するニーズをふまえながら保育とは何かを学ぶ。	1 前	30	2	○				○			○	○	
10	○			教育原理	教育の意義や目的及び児童福祉との関連性や基礎的概念、理論、歴史について学び、教育に関する体系的知識を習得。	1 後	30	2	○				○			○		
11	○			子ども家庭福祉	子どもが心身ともに安定して過ごすことができる基礎集団としての家族に対してなされるおもな福祉サービスと提供者側の保育士の在り方について学ぶ。	2 前	30	2	○				○			○		

12	○		保育者論	子ども、保護者への対応や経営者の考えなど、その組織で自分の保育が実践できるよう、保育に関する仕事を理解しながら、よりよい保育者になるための知識やスキルを学んでいく。	1 後	30	2	○			○		○
13	○		子ども家庭支援論	家庭という視点から支援のあり方について明らかにする。家庭生活を取り巻く様々な社会的状況について把握し、問題の所在やその解決法を学ぶ。社会福祉の視点も含み、家庭に基本的な知識・家庭支援の専門性について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○
14	○		社会的養護Ⅰ	児童養護とは何かを理解し、先駆者たちの実践から、現代養護に通じる理念を学ぶと同時に、子どもの人権や児童虐待、今後の児童福祉施設の在り方などを学び、保育士の役割や援助方法について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○
15	○		社会福祉	社会福祉の基礎、概念について理解すると同時に社会福祉の歴史、福祉の実施体制、行政の仕組み、公的扶助、自動・障がい者・高齢者・ひとり親家庭等に対する福祉対策に触れ、社会福祉の概要を学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○
16	○		保育の心理学	教育心理学の主な研究領域のうち、学習、記憶、パーソナリティー、適応に関して取り上げ、それをどのように保育の場面で活躍していくかを考え、保育と教育の関連を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○
17	○		子ども家庭支援の心理学	乳幼児期は心身の発達が人間の生涯において最も著しい時期だと言える。その時期において心身の発達の特徴と必要な課程支援について学ぶ。	1 前	30	1		○		○		○
18	○		子どもの食と栄養	健康で円満な人間形成の基礎となる小児期の栄養を理解するために基礎的な栄養学を学び、子どもの心の発達と栄養の関係を把握する。	1 通	60	2		○		○		○
19	○		子どもの保健	小児の健康の意味を認識し、特性や成長発達過程に応じた支え方ができるよう、基礎的小児保健の知識を得たうえで、小児の健康と家族や地域との関連性を理解する。	1 前	60	4	○			○		○
20	○		子どもの理解と援助	子どもの内面を理解するために大事にしたいポイントや考え方を学習する。社会的養護や障害児者支援の現場等を例に、子どもの健やかな成長のために具体的にどのような支援が存在するか理解する。	2 前	30	1		○		○		○
21	○		保育内容演習・人間関係	保育者と子どもの関係、子ども同士の関係について触れ、具体的な事例を通して、人と関わる力を育てるということはどういうことなのか、発達に沿った「人間関係」の成長について理解を深める。	1 後	30	1		○		○		○
22	○		保育内容演習・環境	子どもの主体性を育むためには、どのような環境が適当なのか、保育者の援助をヒト、モノ、空間との在り方を絡めながら「環境」を通した保育について考える。同	1 前	30	1		○		○		○

23	○	保育内容演習・言葉	乳幼児の「言葉」の獲得過程について理解し、実際に紙芝居や絵本を演じ、読み聞かせの練習を行う。個々の言葉の発達に合わせることの重要性を理解し、支援方法を学ぶ。	1前	30	1		○		○	○		
24	○	保育内容演習・表現	子どもが本来持っている豊かな表現力を引き出し、表現活動に必要な教材研究とその実践を通して理解を深める。	1後	30	1		○		○		○	
25	○	保育内容総論	保育所保育方針における「保育内容」の概念を学び、歴史的変遷や内容の理解を深め、それぞれの領域における科目的学びとともに総合的にとらえる視点を養う。	1前	30	1		○		○		○	
26	○	乳児保育Ⅰ	乳児保育の基本的理念と具体的な内容について学び乳幼児期の子どもの理解、発達の道筋と支援の実際を修得。また保育所が地域の子育て支援活動の拠点となる現状を学ぶ。	1前	30	2		○		○		○	
27	○	障がい児保育	障害児支援の姿勢やかかわりの方法、障碍児保育の理念について事例を通して学び、障害児を取り巻く保育の現状を理解。障害児に対してどのように支援すべきかを考える。	1通	60	2		○		○		○	
28	○	社会的養護Ⅱ	社会的養護における具体的な支援内容を学ぶ。支援の基盤となる支援計画の作成方法を学び、実践する。自身の価値観や考え方の傾向について演習を通して理解を深める。	2後	30	1		○		○		○	
29	○	保育の計画と評価	子ども理解に基づく保育過程（計画・実践・評価・改善）の全体構造を把握し、保育実践に必要な計画および評価について学ぶ。	2後	30	2	○			○		○	
30	○	子育て支援	保育士に必要となる子供の健全な保育に関する様々な相談に的確に対応ができるための知識とスキルを習得するとともに、相談場面に必要な技術と倫理についても学ぶ。	2前	30	1		○		○		○	
31	○	音楽Ⅰ	基礎知識としての音の長短や拍子などを理解し、長調、短調に関して理解したうえで、省略記号法やコードネームなどを学び、楽譜を読むために必要な基礎的な知識	1通	60	2		○		○		○	
32	○	図画工作Ⅰ	前半は絵の具やクレヨンなどの描写材料を、後半は立体的素材を中心として、造形における楽しさや喜びを体験し、作るために必要な知識と技能を習得。	1前	30	1		○		○		○	
33	○	幼児体育Ⅰ	ボール、なわとび、新聞紙などで遊びを作り出す体験を通して、既存の遊びだけでなく状況に応じた展開方法、安全管理を習得。	1前	30	1		○		○		○	
34	○	保育実習指導Ⅰ	保育所における「保育実習Ⅰ」履修の為に事前準備を行う。保育所の担う役割についての理解を深めるとともに、実習生としての心構えを育てる。	1通	60	2		○		○		○	
35	○	保育実習Ⅰ(保育所)	保育所における保育及び養護の実際を体験し、乳幼児に対する理解を深め、保育及び養護の理論と実践の関係について具体的に学ぶ。保育者に相応しい態度を身につける。	1後	90	2			○	○	○	○	
36	○	保育実習Ⅰ(施設)	入所施設の生活に参加し、子どもへの理解を深めるとともに、入所施設の機能とそこでの保育士の職務について学ぶ。	1後	90	2			○	○	○	○	
37	○	保育実践演習	保育に関する自発的、科目横断的な学習能力を取得するため、課題の中から1つ選び、分析・検討する過程を通して、児童や保護者を支援する能力を身につける。	2通	60	2		○		○		○	

38	○		保幼小の連携	保育・幼児教育と小学校教育との連携に関する知識や技能を習得し、生きる力と確かな学力を子どもたちが身につけるための指導力の基礎を養う。	1 前	30	2	○			○		○		○
39	○		子ども理解	乳児から幼児への時期に自己と異なる身の回りの事象との関わりを認識し始めるなどを理解し、好奇心や探求心を養おうとする姿勢を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		○
40	○		子どもと文学	我が国の文学を取り上げ、古代の日本神話、近代の童話や童謡などに触れることで、子どもに関する作品の理解を深める。	1 後	30	2	○			○		○		
41	○		リズム表現 I	ダルクローズシステムによる保育音楽活動及び指導法を学ぶ。同時にリズムの即興、リトミック指導も同時に学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○		○
42	○		図画工作 II	粘土を使っての表現活動及び絵本製作を行う。実践表現を基に個人からグループ活動での達成感を体験し、グループ表現の可能性を探っていく。	2 前	30	1		○		○		○		
43	○		幼児体育 II	子どもの心身の発達を十分理解し、保育者としての必要な体育に関する知識や技能を学ぶ。	2 前	30	1		○		○		○		○
44	○		音楽 II	ピアノ、声楽(ソルフェージュ)技法について保育現場に即した楽曲を取り入れながら学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○		
45	○		音楽 III	音楽 IIで習得した基礎的な技術を発展・応用させ、童話などコードを用いた伴奏付けなどで実践的な力を養う。	1 後	30	1		○		○		○		
46	○		音楽 IV	音楽 I～音楽 IIIで培った基礎技能をさらに発展・応用する。ピアノ・声楽に磨きをかけ、保育現場に即した楽曲をレベル・数ともに充実させる。	2 前	30	1		○		○		○		
47	○		子どもと言語表現	子どもの言葉や身体の発達を踏まえ、言語教材といわれる絵本、お話し、紙芝居、素話、わらべうたなどについての知識を持ち、実践する技術を習得する。	2 前	30	1		○		○		○		
48	○		保育内容演習・健康	5領域の根幹をなす領域「健康」のねらいと内容を、時代背景と共に解説する。受講後に改めて「乳幼児期は生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期である」こと	1 前	30	1		○		○		○		
49	○		乳児保育 II	乳児保育の重要性を自覚し、保育士としての専門性を高めるために、乳児の生活と保育について演習により具体的に学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○		
50	○		保育実習 II	乳児保育の重要性を自覚し、保育士としての専門性を高めるために、乳児の生活と保育について演習により具体的に学ぶ。	2 前	90	2				○		○		○
51	○		保育実習 III	「保育実習 I」にて保育所で実習経験とその後の学習をもとにして、保育所保育の在り方についての知識・理解を深め、専門的実践能力と保育者に相応しい態度を身につ	2 後	90	2				○		○		○
52	○		保育実習指導 II	「保育実習 I」における施設で実習経験とその後の学習をもとにして、施設の在り方についての知識・理解を深め、保育者に相応しい態度を身につける。	2 前	30	1		○		○		○		○

53	○		保育実習指導Ⅲ	入所施設における保育実習Ⅰの事後指導及び保育実習Ⅲの履修に関する事前縦鼻を行い、現場の職員の話を実習に向けての基本姿勢や基礎知識を身につける。	2 前	30	1		○		○	○	○	○
54	○		子どもの健康と安全	現場で役立つ手遊び、運動遊び等、遊びのレパートリーを増やす。	2 前	30	1		○		○		○	
55	○		現場実践研究Ⅰ	「現場実践研究Ⅰ」で学んだことを土台として指導方法やアレンジを研究する。	1 前	30	1		○		○		○	○
56	○		現場実践研究Ⅱ	教育をする上で必要となる、授業の組み立て方、指導者としての在り方、教材・教具・教科書の使い方などを実践的に考察しながら学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○	○
57		○	教育方法論	実際に教育現場で活躍できるスキルや心構えが身につくよう、ロールプレイングを交えながら、カウンセリングの意義、目的、倫理背景、技法などについての理解を深め	1 後	30	2	○			○		○	
58		○	教育相談	実際に教育現場で活躍できるスキルや心構えが身につくよう、ロールプレイングを交えながら、カウンセリングの意義、目的、倫理背景、技法などについての理解を深め	2 前	30	2	○			○		○	
59		○	教育心理学	生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程を見つめることで、子どもの心身の発達について理解を深め、保育実践に役立つ心理学定理論を身につける。	1 後	30	2	○			○		○	
60		○	教育実習	現実の幼稚園現場における幼児との直接的な関わりを通して、幼児教育者となるための実践上、研究上の基礎的な能力、態度を養成する。	2 前	60	2			○	○	○	○	
合計					63 科目			94 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法			授業期間等		
卒業要件 :		期末ごとに各教科の試験を行い、及第点を満たせば単位認定、実習については実習施設が記載した評価表と出欠席等で判定、単位認定。各学年末に進級の可否を決定する。卒業については、単位認定、実習等の評価を持って卒業判定会議で決定する。		1学年の学期区分	2期
履修方法 :		1学期の授業期間		15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。